

志翔学舎に参加して

～参加者の声～



私 にとって志翔学舎は自分を変えてくれた場所です。私が志翔学舎に行くようになったのは、開所から約1カ月後の7月です。苦手な英語を克服したくて行きました。また、進路についても悩んでいたので相談しました。志翔学舎のスタッフはとてもよく話を聞いてくれたので、両親や先生より気軽に話すことができ、進路についてより深く考えることができました。それに加え、面接・小論文も細かく指導してくれました。そのおかげで私は、本当にやりたいことが見つかり、大学にも合格することができました。

私の夢は「南三陸町を日本で一番チャレンジに寛容な町にすること」です。そのために、大学に行き、町民の主体性を引き出す力やファシリテーション力を身につけられるよう頑張りたいと思います。今、私がこうして夢に向かって頑張っているのも、大学に合格したのも志翔学舎のおかげです。志翔学舎を作っていただき本当にありがとうございました。



三浦 千裕さん

(東北芸術工科大学 コミュニティデザイン学科 1年)

私 は「本当に学びたいこと」を見つけることができたのは志翔学舎の皆さんのおかげだと思っています。志翔学舎には開所時から通っていました。しかし、進路はなんとなくしか決めていませんでした。そのため、AO入試の志望理由を書くことができませんでした。そこから私は志翔学舎の皆さんに相談のついでに、将来に向け学びたいことを見つけていくことができました。また、受験の際も、志望理由書や面接練習などたくさんサポートをしていただいたおかげで、無事第一志望校に合格することができました。もし、志津川高校に志翔学舎がなかったら、なんとなく大学に進んでいたのではないかと思います。

大学では、心理学の勉強のほか、地元南三陸町の中高生が主体性をもてるような企画を仲間としていきたいです。



小山 美里さん

(東北福祉大学 総合福祉学部臨床福祉学科 1年)

専門官として、 これからの意気込み

南 三陸町の子供たちには、その先の人生で困難にぶつかったとしても、くじけず、挑戦し続ける強さを持ってもらいたい。大きな失敗をして立ち止まりたくなく、そして、決して諦めずに自分を信じて歩み続けてほしい。それが私の思いです。

困難なことに挑み、それを乗り越えたとき、人は大きく成長します。この挑戦と成長の過程に必要な不可欠なのが、今の自分に何が必要なのかを理解し、進んでいく力、すなわち「自ら学ぶ力」です。そしてこの力を土台に、今の自分を超えて、「自らの可能性を広げていく」子どもたちを育てたいと考えています。「自ら学ぶ力」を育む魅力ある教育環境を展開し、これからの未来を創る若者で溢れる持続可能な南三陸町をつくっていきます。



佐藤 陽さん

(南三陸町教育魅力化専門官)

住民が主役！



活力ある持続可能なまち実現のための

南三陸町総合戦略 「3つの基本目標」

基本目標

1

私たちは 地域の仕事を輝かせます

一次産業従事者への就業支援や、町内企業の従業員確保に向けた情報発信事業に取り組むほか、地域交流拠点の整備や観光・交流事業を促進し交流人口を拡大し、地域経済を元気にしていきます。

基本目標

2

私たちは ともに未来を拓く人々が 集う家をつくります

移住定住を促進するため、相談窓口の開設や家賃助成、空き家バンク制度など、各種支援制度の充実を図ってきました。今年度からは、更に若者世帯のマイホーム取得を応援するため、若者定住マイホーム取得促進事業補助金をメニューに加えました。

今後は、空き家や地域資源を活用し、地域住民と連携した受け入れ態勢整備を進めていきます。

基本目標

3

私たちは 豊かな自然のなかで ともに支えあい世代をつなぎます

豊かな自然の中、子どもを生み育てやすい環境をつくるため、町内企業への働きかけや、保育料の軽減、子育てクーポン券、医療費の無償化などを実施してきました。

平成29年度からは高校と連携した志津川高校の魅力化推進事業に取り組み、高校同窓会を中心に、無料の学習支援センター「志翔学舎」を開設するなど、地域の子どもの夢の実現のために支援を行っています。

また、今年度からは"子どもたちの学びたい"を学校と地域で支える仕組みづくりや将来構想を策定するため、教育魅力化専門官を設置しました。

[志翔学舎の様子]



■南三陸町賃貸住宅家賃助成事業

移住生活をスタートする際に、民間賃貸住宅の家賃に対し助成する制度です。

○助成金の額

月額家賃から住宅手当、共益費などを控除した額を最大24カ月補助

子育て世帯 月額2万円上限

その他世帯 月額1万円上限

※平成30年4月から平成31年3月の家賃が対象

○申請受付期間

5月1日から平成31年3月15日まで

■若者定住マイホーム取得促進事業

～若い世代のマイホーム取得の夢を応援～

若い世代の移住・定住を促進するため、今年4月1日以降に、新たに土地を取得し住宅を新築または建売住宅を購入する際に、補助金を交付し新婚生活や子育て生活を応援します。

○補助額 住宅取得費の10% (100万円上限)

○主な要件 ・世帯主とその配偶者が住宅建築の契約締結時の年齢が40歳未満であること。
・世帯主とその配偶者の住宅所有権持分の合算割合が5割以上であること。

○申請受付期間 随時受付 (先着順)

※予算に限りがありますので、住宅契約前にご相談ください。